

京葉ガス花の定期便 利用規約

第 1 項 本規約の適用

本規約は、お客さまと当社との間のお花の定期便サービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用に関して適用されるものとします。

第 2 項 サービス対象

京葉ガスの供給エリアにお住まいの方への配送が対象となります。

第 3 項 サービスの申し込み

1. お客さまは、本サービスを当社に申し込みする際には、あらかじめ本規約の内容を確認し、同意のうえ、当社所定の申込方法に則って申し込むものとします。
2. 本サービスにおいては、お客さまが当社に対して定期購入契約の申し込みをし、これに対して当社が当該申し込みを承諾した旨の通知をすることによって契約が成立するものとします。
3. 当社は、本サービス利用に関して不正行為または不適当な行為があった場合、定期購入契約について取消し、解除その他の適切な措置を取ることができるものとします。

第 4 項 料金と支払い

1. 料金はお客さまから当社にお支払いいただきます。
2. 経済情勢の変動、法令の制定・改廃、租税公課の変更等により、当社は料金を改定することがあります。
3. 本サービスにかかわる料金の支払いは、クレジットカードを利用した決済により行っていただきます。なお、請求の締め日については、ご利用のクレジットカード発行会社にご確認ください。
4. 本サービスのお支払いにおけるクレジットカード番号およびクレジットカード有効期限等の決済情報につきましては、当社は保持いたしません。
5. 何らかの理由でお客さまのクレジットカードに請求できない場合、お客さまは未収金額に引き続き責任を負うものとし、当社は再請求を試みる、または別のお支払い方法の提供を要求することができるものとします。
6. ご利用のクレジットカードの種類によっては、当月のご請求が翌月にずれられる場合がございます。

第 5 項 商品の引き渡し時期

1. 商品の引き渡し時期はプランにより異なります。
 - (1) 月1回プラン
毎月第2週の水曜日に宅配便にて配送いたします。
 - (2) 月2回プラン
毎月第2週、第4週の水曜日に宅配便にて配送いたします。
 - (3) 月4回プラン
毎月第1週、第2週、第3週、第4週の水曜日に宅配便にて配送いたします。
2. 配達休止または営業日の変更等により、商品の引き渡し時期が変更となる場合がございます。
3. 毎月20日までの申し込みで翌月から配送いたします。毎月21日以降に申し込みの場合、翌々月からの配送となります。
4. 一時的な配送停止につきましては対応いたしかねますので予めご了承ください。

第 6 項 商品の再送

1. お客さまは、商品の再送に関する事項その他商品に関する当社への問合せは、原則当該商品のお客さまへのお届け日を起算日とし、翌日までに行うものとします。当社は、かかる期間を経過後になされた問合せに対しては、返品・交換、再送その他の対応を行う義務を負わないものとします。ただし、当社の責めに帰す事由がある場合はこの限りではありません。
2. 商品お受け取り後の、お客さまのご都合での交換・返品は出来ませんのでご了承ください。
3. 商品の再送に関する事項は、当社所定の方法に則って対応するものとします。

第 7 項 プラン変更

1. お客さまは、当社所定の方法に則ってプラン変更をお申し込みできません。
2. プラン変更受付が毎月の月初日から20日までの期間に行われた場合、プラン変更受付日の属する月の末日付でプラン変更成立となります。プラン変更受付が毎月21日から末日までの期間に行われた場合、プラン変更受付日の属する月の翌月末日付でプラン変更成立となります。

第 8 項 お届け先の変更

転居等によりお届け先が変更となる場合は、速やかに当社所定の方法にてお申し込みするものとします。

第 9 項 サービスの解約等

1. 契約者は、定期購入契約成立から2ヵ月分の商品受け取り後は、当社所定の方法にて解約を申し込むことにより本サービスの定期購入契約を解約できるものとします。
2. 解約受付が毎月の月初日から20日までの期間に行われた場合、解約受付日の属する月の末日付で解約成立となります。解約受付が毎月21日から末日までの期間に行われた場合、解約受付日の属する月の翌月末日付で解約成立となります。
3. 解約成立日の属する月まで、本サービス料金は発生いたします。

第 10 項 禁止事項

お客さまは、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはならないものとします。

1. 法令または公序良俗に違反する行為
2. 本サービスに含まれる著作権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為
3. 本サービスによって得られた情報を商業的に利用する行為
4. 当社のサービス運営を妨害するおそれのある行為
5. 不正アクセスをし、またはこれを試みる行為
6. 当社のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
7. その他、当社が不適切と判断する行為

第 11 項 個人情報の取り扱い

当社が本サービスのご利用に際して入手した個人情報は、主に以下の利用目的で使用します。

【利用目的】

1. 各種サービス提供のため
2. お客さまのお取引に関する事務を行うため
3. アンケート・市場調査・データ分析・サービス研究・サービス開発を行うため
4. 各種サービスの購入前問い合わせや購入後のアフターサービスにおいて各種サービスに関する案内・報告を行うため
5. お客さまとの契約・法律等に基づく権利を行使または義務の履行のため
6. その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に遂行するため
詳細は、個人情報保護方針について当社ホームページをご確認ください。<https://www.keiyogas.co.jp/policy.html>

第 12 項 協議事項

本規約に定めのない事項および本規約の条項のうち疑義が生じた事項については、お客さまと当社との間で協議して取り決めるものとします。

第 13 項 免責事項

1. お客さまが本規約に違反したことによって第三者に生じた損害については、当社は一切責任を負いません。
2. 本サービスの内容および、お客さまが本サービスを通じて得る情報について、その安全性、正確性、確実性、有効性その他一切の事項につきいかなる保証も行いません。
3. 当社はお客さまに対し、本サービスの利用により発生した一切の損害について、原則としていかなる責任も負わないものとし、当該損害の賠償をする義務もないものとします。ただし、当社とお客さまとの間の本規約に基づく契約が消費者契約法に定める消費者契約に該当する

などの理由により免責条項が適用されない場合には、本規約のうち、当社の責任を完全に免責する規定は適用されないものとします。また、本規約に基づく契約が消費者契約に該当し、かつ、当社が債務不履行または不法行為に基づき損害賠償責任を負う場合については、当社に故意または重過失がある場合を除いて、損害発生日から遡って過去一年間にお客さまが本規約に基づき当社に支払った金額をその賠償額の上限として損害賠償責任を負うものとします。

4. 次の場合には、商品の配送が遅延し、または、商品の配送が不能となる場合があります。この場合、当社はいかなる賠償の責を負わないものとします。

1. お客さまが商品の受け取りを怠り若しくは拒んだ場合
2. 不在により商品の受取が不能の場合又は配送先不明の場合で荷物を受け取れなかった場合
3. 配送事情（中元・歳暮時期等）により、当社の注文配送件数が当初予測を著しく超える件数になった場合
4. 天災地変・天候等による場合
5. 離島等の遠隔地への配送の場合
6. 交通事故その他交通事情による場合
7. 配送担当業者の事情による場合
8. 商品の販売ページに特に定めのある場合
9. 公権力の行使に基づく処分を受けた場合
10. その他当社の責めに帰することのできない事情による場合

第 14 項 本規約の変更

1. 当社は、当社が必要と判断した場合には、民法の規定に基づき、本規約を変更する旨、変更後の本規約及び変更の効力発生日を、あらかじめ当社ホームページに掲載する方法、書面による通知、その他当社が適当と認める方法でお知らせすることによって、本規約の内容を変更することができるものとします。この場合、本規約の内容は変更後の利用規約によるものとします。
2. 本サービスの利用条件は当社ホームページ掲載の最新の本規約によるものとします。

第 15 項 反社会的勢力の排除

1. お客さまは、現在および将来にわたり、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等その他これらに準ずる者）及び反社会的勢力の構成員に該当しないことを保証するものとします。
2. お客さまが反社会的勢力もしくは反社会的勢力の構成員等であると当社が判断した場合、当社は事前に通告することなくお客さまの本サービス利用を停止いたします。これによりお客さまに何らかの不利益または損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第 16 項 管轄裁判所

本サービスに関し訴訟の必要性が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【制定日】2023年12月14日

社名：京葉ガス株式会社

住所：千葉県市川市市川南 2-8-8

TEL：047-361-0211

代表者：取締役社長 社長執行役員 江口 孝

【お申し込みの撤回または解除について「クーリング・オフ制度」】

- (1) お客さまが、訪問販売および電話勧誘販売でお申し込み（契約）された場合、本書面を受領された日から8日を経過するまで、書面または電磁的記録により無条件でお申し込みの撤回（契約が成立したときは契約の解除）を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができ、その効力は書面を発信したとき（郵便消印日付等）または電磁的記録を発信したときから発生します。書面の場合は、当社宛てに郵送（簡易書留扱いが確実です。）していただき、電磁的記録の場合は、当社ホームページの「インターネットお客さま窓口」をご利用ください。
- (2) クーリング・オフを行う場合、お客さまは、損害賠償および違約金の支払いを請求されることはありません。すでに引き渡された商品の引き取りに要する費用、提供を受けた役務の対価あるいは移転された権利の返還に要する費用は当社が負担します。すでに代金または対価の一部または全部を支払っている場合は速やかにその全額の返還を受けることができます。商品を使用もしくは消費し、または権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払義務はありません。また、役務の提供を受け、または施設を利用した場合でも当該契約に基づく対価の支払義務はありません。役務の提供に伴い、土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態にもどすよう請求することができます。
- (3) 上記クーリング・オフの行使を妨げるために当社が不実のことを告げたことによりお客さまが誤認し、または威迫したことにより困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、当社から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは書面または電磁的記録によりクーリング・オフすることができます。